



2025年7月18日

各位

会社名 タキヒヨー株式会社
 代表者名 代表取締役社長執行役員 滝 一夫
 (コード番号 9982 東証スタンダード・名証プレミア)
 問合せ先 執行役員人材開発セクションリーダー 大谷 克彦
 (TEL 052-587-7020)

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分の払込完了及び一部失権に関するお知らせ

当社は、2025年6月20日開催の取締役会において決議いたしました、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分について、本日払込手続が完了し、また、一部失権により当初予定しておりました処分株式数等に変更がありましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の処分の概要の変更内容（変更箇所には下線を付しております）

	変更後	変更前
(1) 払込期日	2025年7月18日	2025年7月18日
(2) 処分する株式の種類及び株式数	当社普通株式 <u>8,600株</u>	当社普通株式 8,900株
(3) 処分価額	1株につき1,569円	1株につき1,569円
(4) 処分価額の総額	<u>13,493,400円</u>	13,964,100円
(5) 割当先	取締役4名(※) 4,400株 執行役員9名 1,800株 幹部社員 <u>24名</u> <u>2,400株</u> ※ 監査等委員である取締役及び社外取締役を除きます。	取締役4名(※) 4,400株 執行役員9名 1,800株 幹部社員27名 2,700株 ※ 監査等委員である取締役及び社外取締役を除きます。

(注) 2025年6月20日付「譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に関するお知らせ」をご参照下さい。

2. 変更の理由

割当予定者数及び処分予定株式数と実績との差は、自己株式の処分を決定した時点において割当予定であった者のうち3名が失権したことによるものです。

3. 今後の見通し

本件による2026年2月期の業績予想の変更はありません。

以上